

## 軽井沢観光会館利用規定（必ずお読みください）

1. 申込期間は、利用する日の3か月前の1日より利用する日の1週間前までとし、利用できる期間には設営搬入から撤収搬出までを含み、最高1週間です。  
(例えば、8月15日利用申請については5月1日より申込を受付いたします。)  
**受付は、利用申請書受付順となります。なお、受付日の9時から9時10分までの間に利用申請が複数となった場合は、抽選とさせていただきます。**
2. 利用料金は、利用当日に観光会館窓口にて納付してください。銀行振込みでお支払いの場合は、事前にお申し付けください。
3. 館内のトイレは有料トイレとなっていますが、貸館利用者は無料です。利用される場合は、窓口にお申し出ください。
4. 当館には駐車場スペースがございません。最寄りの有料駐車場をご利用ください。駐車場については、窓口にてご案内いたします。
5. 当館内及び当館敷地内は全面禁煙となっております。ご協力願います。
6. 出店される展示物の破損、盗難につきましては、当館では一切責任を負えません。お客様ご自身での管理をお願いいたします。
7. 催事の案内看板等については、軽井沢町の条例等を遵守願います。
8. 展示物の著作権・肖像権・パブリシティ権などの知的財産権に関しては、お客様ご自身で問題のなきよう対処願います。当館では一切責任を負いません。
9. 階段昇降機での荷物搬入はご遠慮ください。
10. 利用取り消しは、利用日前日正午までに「軽井沢観光会館利用変更・取消届」を記入・押印のうえ、郵送にて提出願います。納付いただいた利用料金は返納いたします。前日正午までにご連絡いただけない場合は、利用したものとして、利用料金の返納は出来ませんのでご了承ください。
11. 利用時間については、当館の開館時間に準じての利用をお願いいたします。
12. 集团的又は常習的に暴力行為を行う恐れのある組織の利益になると認めるときは、施設利用をご遠慮させていただきます。
13. 試飲や試食を伴う販売は、お断りいたします。
14. 販売品は予め別紙により、ご提示願います。

## 【軽井沢観光会館有料展示室等利用について詳細】

- 観光会館内の展示室、視聴覚室、会議室が有料でご利用いただけます。

	内容	備考
お申込み受付	利用日3ヶ月前～利用日1週間前まで	観光会館窓口にて
提出書類	利用申請書（様式第1号）	
利用料金の納付	利用当日観光会館窓口にて現金払い 又は 銀行口座振込み	
利用時間	9：00～16：30 （夏季は9：00～17：30）	
利用可能期間	最高1週間まで	
キャンセル	利用日前日正午までにご連絡ください	キャンセルのご連絡がない場合は利用料金の返金は出来ません
休館日	12月28日～12月31日	

- 各スペース面積

室名	面積	備考
展示室 A	30.175 m <sup>2</sup>	
展示室 B	31.06 m <sup>2</sup>	
展示室 C	36.846 m <sup>2</sup>	
視聴覚室		映像を伴う催しにご利用できます
会議室		会議、会合等にご利用できます

- 有料施設利用料金について

区分 種別	半日(4時間以内)		一日	
	入場料徴収・物販等をしない場合	入場料徴収・物販等をする場合	入場料徴収・物販等を徴収しない場合	入場料徴収・物販等を徴収する場合
展示室1区画	2,500	3,750	5,000	7,500
視聴覚室	2,500	3,750	5,000	7,500
会議室	1,500	2,250	3,000	4,500

(単位:円 消費税込)